

平成 25 年度

木の香る淡海の家推進事業 実績のまとめ (123戸)

棟上写真



県産木材活用推進協議会

平成 25 年度 木の香る淡海の家推進事業実績

- 1) 25 年度事業の概要
- 2) びわ湖材使用量の確認
- 3) 募集時期、地域（市町）別決定戸数
- 4) 工務店、納材業者 別建築戸数
- 5) 建築面積、単価、建築費等

はじめに

平成 21 年度からスタートした助成金制度による「木の香る淡海の家推進事業」は 5 年目となり、本年度についても、例年のように 4 月 15 日から開始し、5 月 15 日までの期間で 1 回目の募集をおこない、2 回目は 5 月 16 日から 6 月末まで、以降月初めから、月末までの募集を行った。

本年度は、木材ポイント制度が 4 月から始まり、また来年 26 年 4 月から消費税が 3 % 上がり 8 % になることから、住宅着工数が増加したため、申請は順調に推移し、最終期限の 11 月末より 3 ヶ月程度早い、9 月 6 日で予定額 42,900 千円（123 戸）に達した。

なお、耐震の申請は 1 件であった。

毎回実施される審査会は 7 名（森林組合連合会、建設業協会、建築士会、建築住宅センター、建築組合、木材協会、森林政策課）の審査員で構成され、締め切り後の早い時期に、提出書類を審査し、条件に合致し、不備がなければ助成を決定した。その後、決定者に対して、事業の目的、提出書類、現場確認、注意事項等についての説明会を開催した。

1. 平成 25 年度事業の概要

滋賀県における森林の多面的機能の発揮と「びわ湖材」の普及啓発及び円滑な流通を促進するため、以下の内容で事業を行った。

（助成内容）

区 分	1 戸当たりのびわ湖材の使用量	助成金額	びわ湖材の使用基準
I	7.5 m ³ 以上 15 m ³ 未満	3 0 万円	構造材 3 m ³ 以上使用
II	15 m ³ 以上	4 0 万円	構造材 5 m ³ 以上使用

- ・ 1 戸建て専用住宅で、バリアフリーに配慮した住宅
- ・ 構造材とは、土台、大引、柱（通、管）、梁（小屋梁含む）、桁、胴差、母屋、棟木、隅木、小屋束、火打、方づえ等とする。
- ・ びわ湖材製品も助成対象とする（針葉樹合板、集成材）
使用基準 区分 I では 1.5 m³を限度（使用量の 1/2 で精算 3 m³×1/2）
区分 II では 3.0 m³を限度（使用量の 1/2 で精算 6 m³×1/2）
- ・ びわ湖材取扱認定業者により、製材された製品であること。
- ・ 応募要領により提出書類を提出すること等

2. びわ湖材使用量の確認

一段階として、提出された申請書には、びわ湖材使用計画書及び貼付図面（平面図、立面図、伏せ図等）に使用箇所、部材名、寸法、規格が分かるようにしておくとともに、納材業者（びわ湖材取扱業者）の納材確約書の添付を義務付けている。

二段階として、上棟等びわ湖材の使用が概ね完了した時点で、現地の確認を協議会が実施している。この時、びわ湖材証明書とともに納品書の提出を義務付けている。

現地確認は、申請書類（主にびわ湖材利用計画書）に基づき実施しているが、申請時と棟上時で使用量が異なる場合は、実際の利用実績を提出させ、それに基づき確認を行っている。

3) 募集時期、地域（市町）別決定戸数

募集時期は、4月15日から5月15日（1回目）、5月16日から6月30日（2回目）で後は7月、8月、9月、10月、11月末を計画していたが、9月6日で予定額に達したので、募集を打ち切った。

新設実績

申請期間	審査日	使用数量別戸数(戸)			補助額 (万円)	(備 考) 県産材使用内訳(m ³)	
		7.5~15 m ³ 30万円	15 m ³ 以上 40万円	計		県産材使用量	内構造材
		4月15日~5月15日	5月17日	15			
5月16日~6月30日	7月4日	18	14	323	1,100	404	305
7月1日~7月31日	8月5日	6	13	19	700	260	217
8月1日~8月31日	9月3日	17	7	24	790	299	232
9月1日~9月6日	10月1日	7	11	18	650	254	197
計		63	60	123	4,290	1,644	1,305

耐震実績

申請日	審査日	件数	実施場所	使用数量	費用
11月22日	11月5日	1件	甲賀市	0.9828 (柱ヒノキ22本、平角スギ3本)	96,920

新設市町別実績

長 浜 市	36戸	米 原 市	6	栗 東 市	3
大 津 市	20	東近江市	5	守 山 市	2
彦 根 市	15	高 島 市	5	野 洲 市	2
甲 賀 市	10	近江八幡市	4	日 野 町	2
草 津 市	9	湖 南 市	3	愛 荘 町	1

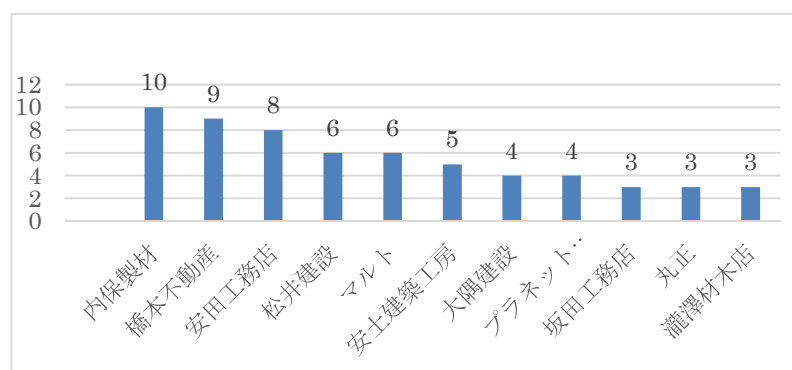
未実施 竜王町、豊郷町、甲良町、多賀町

123戸

4) 工務店（建築戸数）、納材業者（納入戸数）

工務店	単位：戸	納材業者	単位：戸
内保製材	10	スンエン長浜	20
橋本不動産	9	伊藤源	14
安田工務店	8	内保製材	10
松井建設	6	滋賀原木	10
マルト	6	甲賀林材	9
安土建築工房	5	丸和産業	6
大隅建設	4	白川製材	5
プラネットリビング	4	大隅木材	4
坂田工務店	3	鳥居木材	4
丸正	3	下村木材	3
瀧澤材木店	3	岡本木材	3
その他(1戸～2戸)	62	草野製材所	3
		丸正	3
		八木商店	3
計	123戸	瀧澤材木店	3
		その他(1戸～2戸)	23
		計	123戸

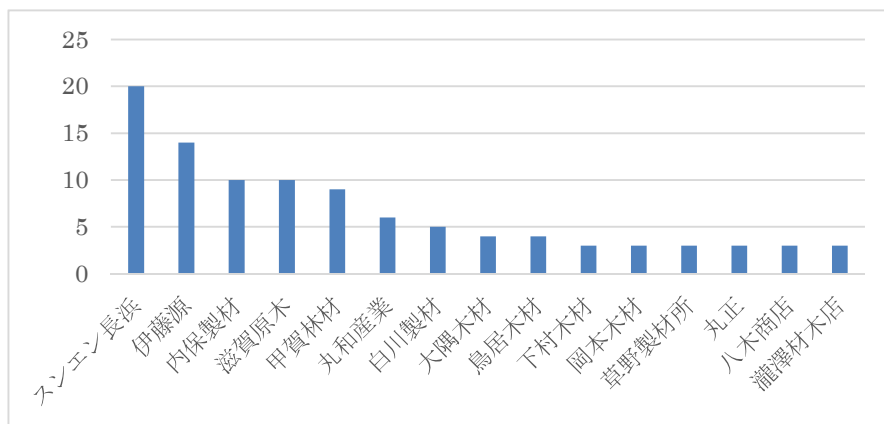
木の香淡海の家推進事業 主な工務店(単位:戸)



主な工務店は、上記の表、図のとおりである。内保製材が1社当たりの申請戸数の上限10戸を建築し、橋本不動産、安田工務店がこれに続いている。全体としてはやはり、建築戸数の多い、湖北の業者が熱心に取り組んでいる。

建築費、建築面積についても、比較的湖北が高くて、広い。

木の香淡海の家推進事業 主な納材業者(単位:戸)



納材業者は施工現場に近い湖北の業者が多い。
 主な納材業者はスンエン長浜が 20 戸、伊藤源 14 戸、内保製材、滋賀原木が 10 戸、
 甲賀林材が 9 戸となっており、大半が木材協会員である。

5) 建築面積、単価、建築費等

建築戸数：123 戸 建築助成額：42,900 千円、建築費：約 30 億円
 木材使用量：2,717 m³ (内県産材 1,644 m³)

坪当たり使用木材	坪当たり単価	1戸当たり坪数	使用量に占める県産材の割合
0.54	613	40.61	60%
1戸当たり建設費	平均助成額	1戸当たり木材使用量	1戸当たり県産材使用量
24,906	349	22.09	13.36

今年度は、湖北、湖南、甲賀での実施が多かった。特に湖北の長浜市は 8 市町の合併で地域が広域となったこともあるが、36 戸と 1 市で 30% 近くを占めた。

続いて、大津 20 戸、彦根市 15 戸、甲賀市 10 戸、草津市 9 戸、米原市 6 戸となっている。昨年と同様 県北部の農村地域での建築が多いのが特徴である。

当制度による県産材使用量は約 1,640 m³で、1 戸当たりの使用量は 13.3 m³となっている。

建築費の総額は、30 億円で、建築資材、雇用の確保等地域経済の活性化に大きく寄与している。

なお、今回未実施は、県下で 4 町、竜王町、豊郷町、甲良町、多賀町であった。

今年度は、住宅ポイント制度の実施、26 年 4 月の消費税アップの関係で、住宅着工数が増加し、当制度は順調に推移した。